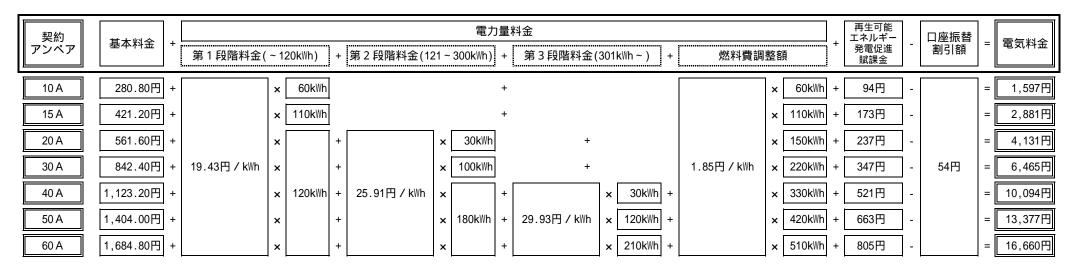
従量電灯Bのお客さまについて、契約アンペアごとの平均使用電力量( )に基づき算定した場合の平成27年5月分の1月あたりの電気料金は、以下のとおりです。 10A:60kWh/月、15A:110kWh/月、20A:150kWh/月、30A:220kWh/月、40A:330kWh/月、50A:420kWh/月、60A:510kWh/月



- (注1)口座振替のお客さまの場合。
- (注2)再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(平成27年5月分~平成28年4月分:1.58円/kWh〔平成27年3月 19日経済産業省発表〕)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。
- (注3)上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

以 上